

甲斐酒折宮の謎を解く

平 川 南

一 東国国名の特性

国名は、日本列島におけるヤマト朝廷と各地域の支配関係を十分に反映して決定され、その決定の過程においては一貫した原理が行政的に徹底されたであろう(図1)。

ヤマト朝廷は国家形成過程において、東国をその経済的・軍事的基盤として重要視した。東国とされる範囲は多少の変遷はあるが、中央山地を走る東山道の信濃国以東、太平洋沿岸を走る東海道の遠江国以東を指す。その東国の国名を概観すると、「遠江」は都から遠い浜名湖を「遠つ淡海」と呼んだことに由来する。飛鳥京跡苑池木簡に「遠水海国長田評五十戸」(『続日本紀』和銅二年二月丁未条「遠江国長田郡」と表記されている。これは「近江」の由来が、都に近い琵琶湖を「近つ淡海」と呼んだことにある

のと対応する。

「常陸」の「ヒタ」は「直(じか)に」を意味し、「チ」は「道(みち)」のチで、つまり「ヒタチ」とはミチノオク(道奥)にじかに接する国という意味である。「陸奥」は、古代国家が東日本に勢力を伸ばしても、その東の奥に依然として残る治外の地があるという意味で「道の奥」である。

甲斐国の国名の原義は、『山梨県史資料編3 原始・古代3』の総説には、以下のように記述されている。「甲斐」(カヒ)の語源については、本居宣長が甲斐国在住の門人萩原元克(『甲斐名勝志』の著者)の説に拠って「甲斐、名義山の峽なる由なりと云説宜し、加比は間と同じ」(『古事記伝』27)と述べている通り、山と山との狭間を意味する「峽」であるというのが通説である。しかし橋本進吉に

よって大成された「上代特殊仮名遣」によると、甲斐の「斐」がヒの乙類であるのに対し、峠＝賀比・可比の「比」はヒの甲類であって、発音が合わないことが明らかとなり、峠説は学問的に成立し難いことになった。そこで新しい解釈が求められてきたが、西宮一民は、『古事記』神代巻に伊邪那岐命が黄泉国から逃げ帰り、持ち物を投げ捨てた時に生まれたとする奥津甲斐辨羅神に着目し、甲斐は「交

ひ」、辨羅は「縁り」（境界）の意で、他界（海）と現し国（陸）の交叉する境界の神であると解し、また『万葉集』巻3、不尽山を詠う歌に甲斐の枕詞として使われている「なまよみ」を半黄泉と解し、黄泉の国への境界になっている国が甲斐国であり、熊野が死者の「隠野」であるように山隠る地勢を死者への国と認識したことによる命名であるとした（『新潮日本古典集成古事記』、『万葉集全注』巻三）。

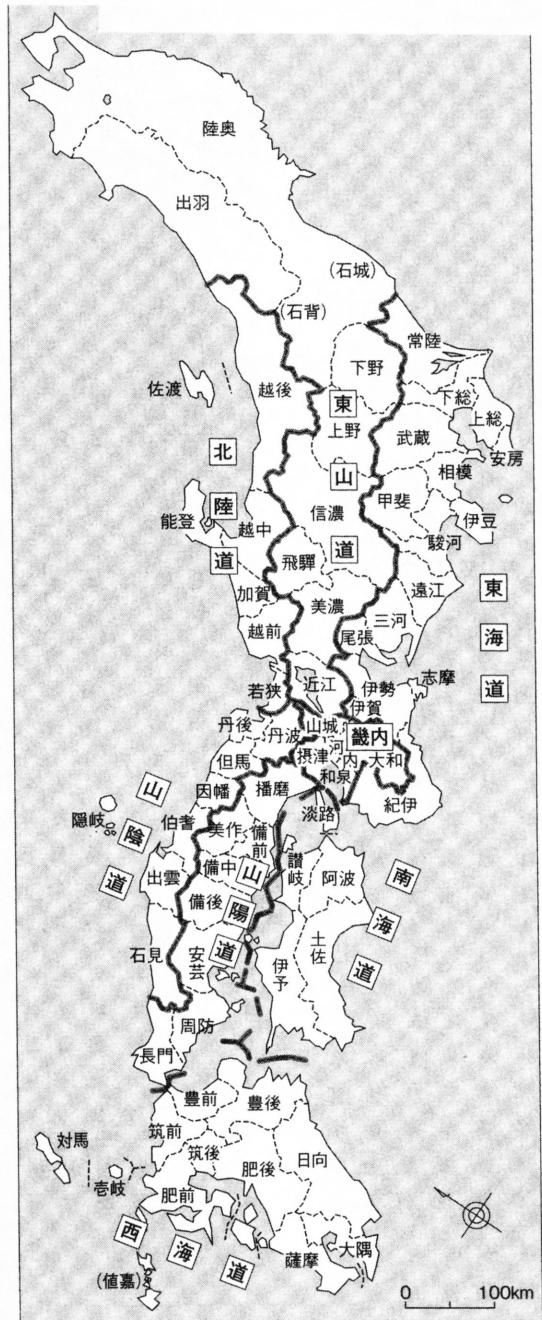


図1 古代の国名と七道

しかし、甲斐の「交ひ」は、東国全体の国名のあり方からすれば、右の西宮説は成り立ち難いのではないかと。ヤマトタケル伝承にみられるように、酒折宮が東海道と東山道との結節点として描かれていることから、甲斐国は、行政上の「交ひ」を原義と理解するべきであろう。

このように東国の国名は、中央政府の視点から国名を定めたゆえに陸奥国陸奥郡、常陸国常陸郡、武蔵国武蔵郡など、国名と郡名の一致する例（駿河国駿河郡が唯一の例外）はない。一方、西国の国名については、国名と同一の郡名が多く存在する（出雲国出雲郡、土佐国土佐郡、伊予国伊予郡など）。この事実は、西国の場合、東国に比べて、早い段階からそれぞれの地域が自立的に地域支配を確立し、ヤマト朝廷による全国的支配の確立に伴い、それぞれの国の成立に際しては、出雲・吉備などの地域勢力の名称がそのまま国名として命名されたことを示す。

ところで、甲斐国が東海道からの支路によって、東山道との結節の役割を有することと、ほぼ同様に位置づけられるのが飛驒国であろう。美濃国方県駅で東山道から分岐した飛驒支路に、国内で下留・上留・石浦の3駅が置かれている。飛驒国は東山道からの支路によって、北陸道との結節の役割を担っているのではないかと（図2）。

古代の飛驒国から北陸道の国への交通路については、既

に鈴木景二氏によって推定ルートが明らかにされている〔古代の飛驒越中間交通路―飛驒の大坂峠―〕〔富山史壇〕一三二、二〇〇〇年。東山道の支道ルートは、駅家（下留・上留・石浦）の比定地の検討により、大体美濃国内で本道から分岐し、金山を経て飛驒川沿いに北上して飛驒国

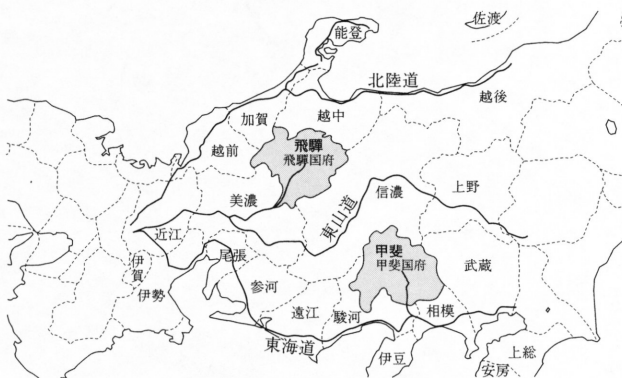


図2 官道を結節する甲斐国・飛驒国

府に通じる道であるとされている。この古代飛驒国の国府所在地と推定されている高山盆地や広瀬付近から、北方へ越える大坂峠は、その「大坂」という時の呼称が一般的に律令制以前に遡る地域間・主要交通路を指すものであるとされている。

近世の飛驒と越中を結ぶ主要な交通路は、高山から広瀬を経て北の大坂峠を越えて船津で高原川の谷へ出て、神通川沿いに富山平野へ行く東街道のルート、および高山から古川を経て宮川沿いに下り、同じく神通川沿いに富山平野へ行く西街道のルートであった。このうちの東街道は、飛驒と越中をつなぐ最短ルートであった(図3)。

両国とも甲斐国四郡、飛驒国二郡(のち三郡)から成る小規模な国として設定され、両国内を主要官道が通らず、支路を有し、二つの主要官道を結節しているのである。

交通上の役割に加えて、飛驒国は律令制下において、極めて特殊な負担を課せられた国でもある。すなわち、賦役令斐陀国条によると、斐陀(飛驒)国の人々は、庸調が免ぜられる代りに、里(のち郷)ごとに匠丁一〇人(うち二人は斯丁)を貢進することになっていた。いわゆる「匠丁の国」という特異な位置づけで、専ら宮都内の様々な造営事業に動員されたのである。国名の「斐陀」「斐太」「飛驒」の語源も一説(吉田東伍『大日本地名辞書』)には、

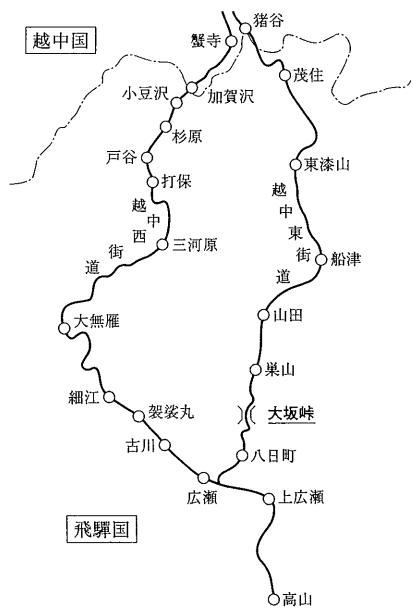


図3 越中・飛驒間の近世交通路

工匠の古語、ヒタビト(挽手人)からかとされている。

ヤマト朝廷と東国の関係は以上のとおりであるが、一方、西国の官道のうち、二つの官道—山陽道と山陰道—を結節するのは、美作国である(図4)。周知のとおり、かつてはヤマト朝廷と拮抗した勢力を誇った吉備は、七世紀後半には備前・備中・備後の三国に分立された。さらに八世紀に入り、和銅六年(713)四月、備前国の六郡(英多・勝田・苦田・久米・大庭・真島)を分割して、美作国が成立した。古くからヤマト朝廷勢力は、吉備南部の大首长勢力への牽制、鉄資源の直接支配、出雲に至る要路の確保など

の目的から美作の地に進出したとされている。
 おそらく、吉備勢力を三国に分立させたのちに和銅六年に美作国が新たに設置され、東国の甲斐国、飛驒国と同様に、美作国は山陽道と山陰道を結節させる役割を課せられたと考えられる。



図4 山陽道と山陰道を結節する美作国

二 ヤマトタケル東征経路と酒折宮

古代伝説上の英雄としてヤマトタケルは父・景行天皇の命令を受け、西の熊襲を討ち、のちに東国を鎮定した。この東国鎮定すなわち東征伝承では、ヤマト朝廷による古代国家の形成過程がヤマトタケルという一人の英雄の事跡として物語られているのである。東征の経路は『古事記』と



図5 記紀にみえるヤマトタケルの東征経路
 (『静岡市史』通史編1)

『日本書紀』では異なっているが、甲斐・酒折宮を經由する点は両書で一致している(図5)。

『古事記』

尾張↓相模↓上総↓蝦夷↓相模・足柄坂↓甲斐・酒折宮↓信濃・科野之坂↓尾張

『日本書紀』

尾張↓駿河↓相模↓上総↓陸奥↓蝦夷↓日高見国↓常陸↓甲斐・酒折宮↓武蔵↓上野・碓日坂↓信濃↓尾張

このヤマトタケル東征伝承によると、往路が海道・海上ルート、特に陸奥国の蝦夷征討が海上からの侵攻であり、復路は常陸そして足柄坂(東海道)から甲斐国酒折宮を経由して東山道に入っているのである。

酒折宮の伝承は『古事記』(新編日本古典文学全集(小学館))に次のようにある。

其の坂(足柄坂)に登り立ちて、三たび歎きて、詔ひて云ひしく、「あづまはや」といひき。故、其の国を号けて阿豆麻と謂ふ。即ち、其の国より甲斐に越え出でて、酒折宮に坐しし時に、歌ひて曰はく、

新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる

爾くして、其の御火焼の老人、御歌に續ぎて、歌ひて曰く、

日々並べて 夜には 九夜 日には十日を

是を以て、其の老人を譽めて、即ち東国造を給ひき。

ヤマトタケルノミコトが長い東征の旅をふりかえつて「新治・筑波の地を通り過ぎて、ここまでいく晩、旅寝したことであろうか」と詠んだのに対して、御火焼の老人が「日数を重ねて、夜は九夜、昼は十日になります」と詠み返したところ、ミコトは老人を称賛したという。この酒折宮から後の経路は、『古事記』ではヤマトタケルは科野(信濃)国を越えて尾張国に至るが、『日本書紀』では甲斐から北武蔵・上野方面へ向かい、碓日坂で「吾妻はや」と宣言した。

古代の官道は、東海道の足柄坂を越え、その西から分岐する御坂路を経て、酒折宮の所在する山梨郡西部に至る経路である。伝承の中のヤマトタケルもまた、足柄坂を越え御坂路を経由して酒折宮に向かったのであろう。

三 酒折宮とその周辺

本居宣長の『古事記伝』以来の説として、酒折の「折」が、ササノオノミコトが八岐の大蛇を退治した話に出てくる「八塩折の酒」(何回も繰り返し返して醸した強い酒)の「折」と通じ、「酒折」は酒を繰り返し返して醸す意、酒折宮という名称自体が、御酒の供献と関連するといふ。

しかし、現在の甲府市酒折の前身である「坂折村」の史

料上の初見は永禄四（一五六二）年であり、江戸時代の「甲斐国志」に「本州九筋ヨリ他国に通ズル路九条アリ（中略）、皆ナ酒折ニ路首ヲ発起ス」とあるように、酒折の地が、いわゆる甲斐九筋の起点と考えられていたのである（図6）。甲斐の九筋とは中世以前の古道をさし、信濃へは穂坂路・棒道・逸見道、武蔵へは秩父往還・青梅街道、駿河へは河内路・中道・若彦路・鎌倉街道（御坂路）が通じていた。酒折宮の地が甲府盆地を東西・南北に走る交通路の結節点にあたる要衝であったとみてよいであろう。

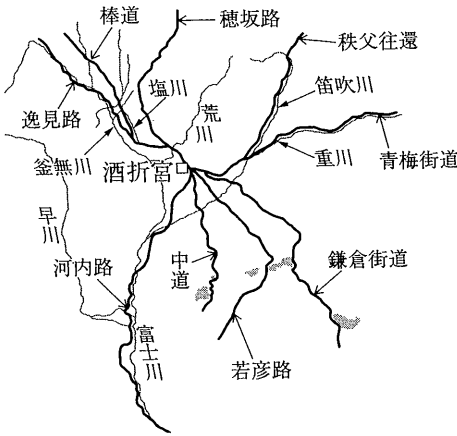


図6 甲斐の九筋

このように酒折の地をみるならば、宣長「古事記伝」の「若は坂折の意か」と指摘するように、このサカは境界としての坂・界・境であり、オリはツヅラオリ（九十九折）などのオリで、複数の境界が重なりあう意と解釈する方が妥当ではないか。

酒折に近接する一帯では近年発掘調査が大規模に実施され、帝京大文化財研究所の平野修氏は、次のように注目すべき指摘を行っている（「考古学からみた古代地域社会における「市」——山梨県甲府市大坪遺跡から何が読み取れるか——」『山梨県立博物館調査・研究報告2 古代の交易と道 研究報告書』二〇〇八年）（図7）。

大坪遺跡は甲府市の東部の和戸町・桜井町などにまたがって所在し、その範囲は、東西約二^キ、南北約一^キにわたっている。大坪遺跡の周辺には、桜井畑遺跡などの集落遺跡や、七世紀段階から山梨郡家に近在する寺本廃寺へ瓦を供給した川田瓦窯跡や、国分寺造営期に新設された土器瓦窯跡などが設置されていた。また大坪遺跡の東方約一^キの所を流下していた旧笛吹川と思われる埋没旧河道から延びる運河状の溝遺構が、大坪遺跡あたりに合流していたと考えられる。

酒折宮に近接する大坪遺跡や川田遺跡群一帯は、東海道と東山道を結ぶ甲府盆地内の交通路の要衝に所在し、古代

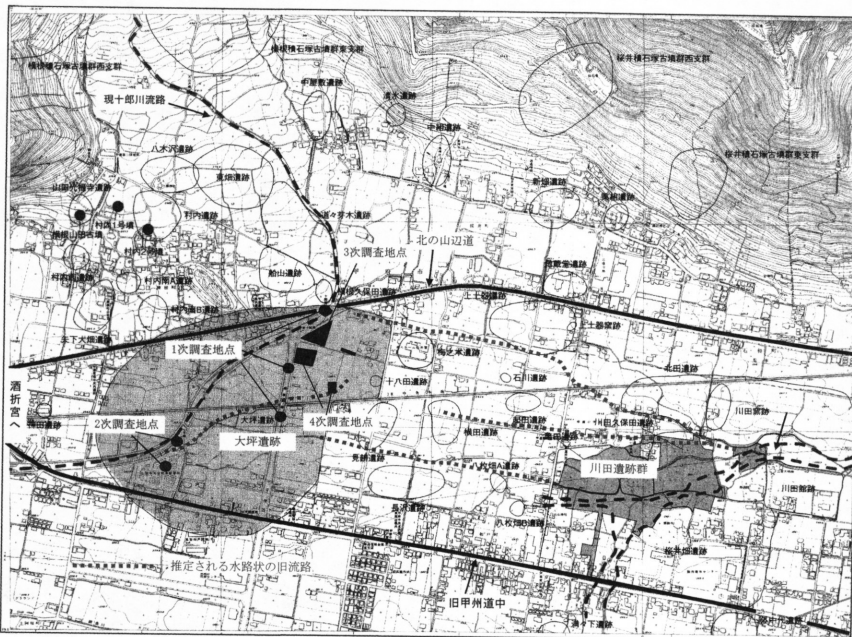


図7 大坪遺跡の位置とその周辺遺跡（『山梨学院川田運動場遺跡群』）
〔平野修「考古学からみた古代地域社会における「市」より」〕

の官営工房群と工人集団が集まり、国府や地方豪族層と密接に結びついたエリアであった。しかも、大坪遺跡などが所在する酒折の地は、重要な陸上交通路だけでなく、笛吹川やその支流を利用した水陸交通の結節点にもあたっている（図8）。

道と道が行き合う所、それが衢（街・巷とも）である。チマタは、人が見知らぬ人と出会い、また親しい人と別離する場所でもあった。それとともに、チマタは外部から侵入してくる邪神・邪霊を食い止める、内部に入り込んだタタリ神を追い出す所でも



図8 甲府市大坪遺跡から出土した墨書土器「道」の実測図（8世紀後半）

あつた。すなわちチマタは人々とともに、神々や精霊などの行き交う場所でもあつた（和田萃『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』中、塙書房、一九九五年）。

都においても、道饗祭などは京内や宮内に侵入してきた疫神（はやり病の神）や悪霊などをチマタで祀り、チマタから追放する祭りであつた。7世紀代に都の置かれた飛鳥の地の軽市のチマタや海石榴市のチマタでは、定期的に市がたち、海石榴市のチマタで歌垣が催されたり、刑罰が行われ死刑執行される場所でもあり、異国の使人を出迎え供応する場でもあつた。

酒折の地は交通路の結節点、まさにチマタとみて間違いないであろう。飛鳥の軽のチマタには「軽社」という神社があるように、酒折のチマタに「酒折宮」が祀られていたのである。

一般的には、「宮」は「御屋」の意であり、伊勢神宮などの特別の神を祀る神社を指し、「社」は「屋代」の意で、神籬を神霊の来臨する屋の代りとされている。

「酒折宮」は、「酒折社」ではない。『日本書紀』には、伊勢神宮をはじめ、伊勢の神社は「五十鈴宮」「渡遇宮」などと表記されている。また、大和の「石上神宮」は垂仁天皇三十九年十月条に次のように記されている。

五十瓊敷命、茅渟の菟砥川上宮に居しまして、劔一千

口を作る。因りて其の劔を名づけて、川上部と謂ふ、亦の名は裸伴裸伴、此をば阿箇播那我等母と云ふ。と曰ふ。石上神宮に蔵む。

『日本書紀』の「○○宮」は、通常「宮殿」表記である。景行天皇一二年十一月

日向国に到りて、行宮を起てて居します。是を高屋宮と謂す。

神社の場合は、伊勢神宮などを除くと「○○社」表記である。

推古六年四月条

難波吉士磐金、新羅より至りて、鵠二隻を献る。乃ち難波社に養はしむ。因りて枝に巢ひて産めり。

一方、『延喜式』神名帳に登載された官社（式内社）のなかには、伊勢神宮以外では下総国「香取神宮」、常陸国「鹿島神宮」が存在するが、他に「○○宮」の記載はない。なお、酒折宮は甲斐国山梨郡九座には入っていない。

以上のように古代国家確立期において「酒折宮」がきわめて特異な位置づけであつたことが理解できるであろう。

四 軍事的要衝・酒折宮

さらに重要な点として、酒折宮は東海道と東山道を結節する軍事的な要衝の地でもあつたのではないか。酒折宮は

軍事的施設すなわち関所のような機能も備えられていた可能性がある。

そこで『日本書紀』の酒折宮伝承に、「即ち秉燭人の聰を美めたまひて、敦く賞す。則ち是の宮に居しまして、靱部を以て大伴連の遠祖武日に賜ふ」とある記載に注目したい。

靱は矢を入れて携帯する容器のこと、その靱を背負う武人が靱負・靱部であり、地方から上番してくる靱負・靱部を中央で管掌したのが大伴連である。ここでは、靱部を大伴連の遠祖である武日に賜ったとある。

ここで、古代東北地方における「靱部と大伴連」のあり方に注目してみたい。『和名類聚抄』

国郡部および『延喜式』の国郡一覧表は、一般的には道に沿って、一定の順序を追って記載されている。陸奥国の場合も、白河から名取郡までは「山道」、菊多から巨理郡までは「海道」にそって、郡名を列記している。そして、国府所在の宮城郡以北は再び、「山道」の黒川から鎮守府所在の胆沢郡までと、長岡から牡鹿郡までは「海道」に沿う郡名であるといえる(図9)。

ここで、記載順に沿いながら、かりに、ブロックに分けてみると、次のような区分が可能である。

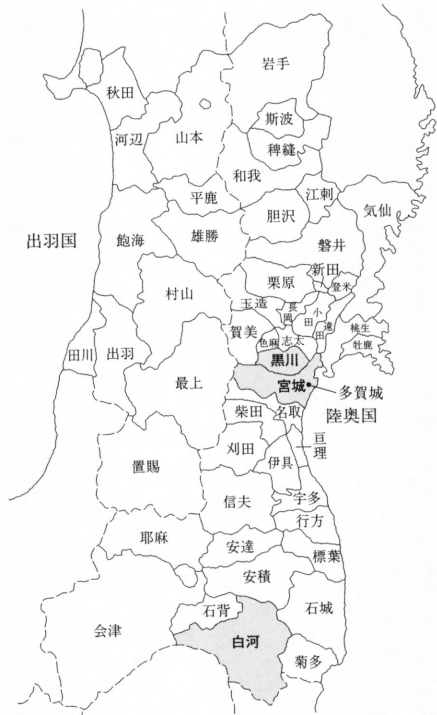


図9 陸奥・出羽両国の郡名分布図

- (a) 白河 石背 会津 耶麻 安積 安達 信夫
〔旧・石背国〕
- (b) 出羽 柴田 名取 (現・宮城県南：阿武隈川以北)
- (c) 菊多 石城 標葉 行方 宇多 伊具 巨理〔旧・石城国〕
- (d) 宮城〔国府〕
- (e) 黒川 賀美 色麻 玉造 志太 栗原〔現・宮城県北：山道〕

(f) 磐井 江刺 胆沢〔鎮守府〕

(g) 長岡 新田 小田 遠田 登米 桃生 気仙 牡

鹿〔現・宮城県北：海道〕

国府所在の宮城郡を中心に大きく、南北に分けられる。

陸奥国には『和名類聚抄』によれば、

宮城郡白川郷

黒川郡白川郷

胆沢郡白河郷

と3つの白川（河）郷が存在する〔拙稿「古代の白河郡」

〔福島県教育委員会『関和久遺跡』一九八五年〕。陸奥国は

多賀城の所在する宮城郡以北の郡に坂東諸国の国郡名また

は旧石背・石城両国〔養老二（七一八）年建置、一〇年満

たず停廢〕に属する郡名を冠する郷が存在することとそ

の国郡名はその地域の民の移住に基づくものである。

そこで、ここでは旧石背・石城両国に属する郡名につい

て触れておきたい。

宮城郡―白川郷・磐城郷

賀美郡―磐瀬郷

胆沢郡―白河郷

桃生郡―磐城郷

黒川郡―白川郷

栗原郡―会津郷

登米郡―行方郷

黒川郡―胆沢郡のいわゆる〴〵山道〴〵に属する郡には白

河・磐瀬・会津とすべて旧石背国の郡名をもつ郷があり、

桃生・登米両郡の〴〵海道〴〵に属する郡には磐城・行方と旧

石城国の郡名をもつ郷が存在する。陸奥国内のブロック分け

はこうした点にも反映しているのである。宮城郡は陸奥国

府所在郡であり、山海両道の合する地点にあたることから、

旧石背・石城両国のそれぞれ中心的な郡である白河・磐城

両郡名の郷が存在したと考えられる。以上のなかでも、白

河（川）郷の存在が目立つのである。しかも、白河郷は陸

奥国内でも最も重要な箇所配置されているのである。陸

奥国府の所在郡としての宮城郡、九世紀以降の鎮守府の所

在郡・胆沢郡、および陸奥国北部への入口にあたる黒川郡

の三郡である。

黒川郡は史料上に「黒川郡以北十一郡」「黒川以北奥郡」

などと表現され、陸奥国北部への起点となる重要な郡で

あった。ここで、黒川郡と白河郡との関連を示唆する史料

をあげて検討したい。

『続日本紀』神護景雲三（七六九）年三月辛巳条の陸奥

国の大規模な賜姓記事の白河・黒川両郡に関する部分は次

のとおりである。

白河郡人外正七位下韮大伴部繼人。黒川郡人外従六

位下韮大伴部弟虫等八人。韮大伴連。

白河・黒川両郡の「韮大伴部」に「韮大伴連」を賜姓した

ものである。さらに次の史料と関連させて考えるならば、

その意義が明確になるであろう。

『統日本後紀』承和八（八四二）年三月癸酉条

（前略）黒川郡大領外従六位下勲八等靱伴連黒成。

江刺郡擬大領外従八位下勲八等上毛野胆沢公毛人等並

借授外従五位下。皆由国司褒挙也。

黒川郡大領が「靱伴連」であることから推して、おそらく、先の神護景雲三年の賜姓も郡領層にかかわるものであると判断できるであろう。

「靱大伴連」については本来、靱負あるいは靱部は大伴連の支配下にある有力な軍事組織であったことはすでに直木孝次郎氏の指摘するところである（『日本古代兵制史の研究』一九六八年）。氏は靱大伴部について、次のように説明している。

地方から上番してくる靱負を中央で管掌したのが大伴連と丹比連の両氏であり、両氏のうち、とくに靱負のことを専当する家すじが靱大伴・靱丹比を名のつたと考えられる。このウジの名が（靱大伴は靱大伴部としてではあるが）奈良時代まで残ったことは靱負をこの両氏が管掌する伝統がかなり強かったことを思わせる。

この点を参考にすれば、白河郡・黒川郡に靱大伴部が存在し、しかも、郡領クラスの有力氏族として両郡に定着している事実はきわめて意義深い。また、両郡に靱大伴部が

存在したことは、両郡の歴史的な位置づけにもかかわるのではないか。とくに、白河郡が陸奥国の人口に所在する点から、大郡（十七郷を有す）の規模をもち、軍事的に重要な役割をになっていた。とくに白河軍団の所在地として、軍団の兵士は多賀城に番上したことが知られる。すなわち多賀城跡出土木簡には白河団の射手が多賀城の湾岸に停泊する「船守」として配備されたことが記載されている。白河団は弓に関わる兵士の充実が一つの特徴といえよう（図10）。



図10 宮城県多賀城市 多賀城跡 木簡実測図

〔釈文〕

- 白河団進上射 〔手懸名〕 〔事〕
- 合卍四人 〔船〕 守十八人 〔火長カ〕 和徳三衣 人味人 火長神
- 大生部乙虫 〔阿部カ〕 部嶋 〔成カ〕 丈部力男
- 大伴部建良

これらの事実と「靱大伴部」の存在からも、白河郡が軍事的に重要な役割をになったことが推測できるのである。また、神護景雲三年時に白河郡の人とともに黒川郡人が「靱大伴連」の賜姓をうけるが、前述の白河郡との関連から黒川郡の「靱大伴連」も同様に、軍事組織につらなる存在といえよう。黒川郡が陸奥国北部の入口に位置し、八・九世紀段階ではむしろ律令国家の関心事は陸奥国北部地域にあり、その意味では黒川郡は白河郡に匹敵する位置づけをなされていたのであろう。「靱大伴部」の存在も、黒川郡が白河郡と同様の役割をになったことを明確に立証していよう。

これらの事実に基づき、さらに推量するならば、白河郡と黒川郡の郡名の付け方も両郡の対比から生まれたのではないだろうか。すなわち、陸奥国北部が中央政府側の重大な関心事となるに及び、その新たな入口の地に、陸奥国の本来の入口にあたる白河郡から「靱大伴部」をはじめ、多くの移民を行ない、「白川郷」を設置し、郡名も両者の共通した政治的位置づけに基づき、白河郡と対照的な黒川郡と称したのではないか。

以上のように、東北への入り口・白河関（福島県白河市）のある陸奥国白河郡の郡司になる有力な氏族は「靱大伴連」であることから、軍事的氏族である「靱部」が酒

折の地に存在したことは関所のような軍事的役割を担っていたと判断できる。

「御火焼の老人」の火は、神や天皇などに酒食を供献するための聖なる火であるとされているが、この伝承ではチマタ祭祀の神聖な火、そして関所の警護の燈りとも理解でき、どちらも「御火焼」という表現にふさわしい。

ヤマトタケルノミコト東征伝承に、「酒折宮」が『古事記』『日本書紀』ともに登場する最大の理由は、甲斐国が東海道と東山道を結節させる重要な役割を負い、酒折の地がその結節するチマタであり、関所の機能をも担う軍事的施設としてヤマト朝廷がことさらに重視したからではないだろうか。